平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：神奈川県

１　地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区　～ロボットで支える県民のいのち～

２　総合特区計画の状況

①　総合特区計画の概要

生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、少子高齢化社会における介護や災害時の捜索・救助など、県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減するとともに、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図る。このように、産業面から県民の「いのち」を守り、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化の実現を図っていく。

②　総合特区計画の目指す目標

生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現

③　総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年２月 15 日指定

平成 25 年６月 28 日認定（平成 27 年７月３日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）:「特区発ロボットの商品化状況」〔進捗度150％〕

数値目標（１）: 平成25年度まで０件→平成26年度から４年間で12件

〔平成28年度目標値　累計８件、平成28年度実績値　累計12件、進捗度150％〕

評価指標（２）:「実証実験等の実施件数」〔進捗度200％〕

数値目標（２）: 平成23年度４件→平成25年度から５年間で90件

〔平成28年度目標値　累計69件、平成28年度実績値　累計138件、進捗度200％〕

評価指標（３）:「ロボット関連事業所の集積割合」［進捗度54%］

数値目標（３）: 平成21年度　2.64%→平成29年度　2.80%　≪代替指標による評価≫

代替指標（３）:「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」　　平成29年度までに35事業所

〔平成28年度目標値　累計26事業所、平成28年度実績値　累計14事業所、進捗度54%〕

② 寄与度の考え方

－

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

最終的な目標「生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現」の達成に向け、生活支援ロボットを実用化していくにはロボットの使い勝手等を高めていく必要があるため、実証実験等の実施（数値目標２）を進める。また、この取組をさらに加速していくため、並行して実証実験等の担い手となるロボット関連産業を特区内に集積（数値目標３）し、実証環境を充実させる。これらの取組を一体的に進め、ロボットを商品化（数値目標１）し、社会に送り出していくことにより、地域の安全・安心を実現していく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

数値目標２の達成に向け、平成 28 年度も引き続き「重点プロジェクト」「公募型実証実験支援事業」「神奈川版オープンイノベーション」の３事業を着実に推進し、多数の実証実験を実施した。オープンイノベーションでのロボット開発や、県外からの公募を通じて案件が増加しており、今後も多数の実証実験を実施していく。

数値目標３の達成に向けては、平成 28 年４月から開始した新たな企業誘致施策「セレクト神奈川 100」のインセンティブを活用し、企業誘致を行った。また、同年８月に東京都内で「企業立地トップセミナー」を開催したほか、同年 10 月に都内で開催された「Japan Robot Week2016」への出展、平成 29 年２月には市町と連携して「ロボット関連産業参入セミナー」を開催するなど、ロボット関連企業の誘致の推進に取り組んだ。

今後も、国との協議の結果を踏まえて平成 26 年度当初から開始した、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」も引き続き活用しながら、さらに産業集積を進めていく。

これらの取組を着実に推進するとともに、広報の取組等を通じてロボットが普及しやすい環境をつくり、数値目標１の達成を目指すことで、地域の安全・安心を実現していく。

４ 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

＜国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置＞

○ 医療機器製造販売承認等の手続の円滑化（薬事法）

企業等が実証実験にあたって医療機関に協力を求めること等について、薬事法上の運用等が示されたことにより、様々なロボットに係る薬事相談や、医療関係者が協力した実証実験等の円滑な実施が可能となった。

○ 利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化（電波法）

電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許不要でＵＷＢ帯を使った屋外実証も可能との見解が示され、被災者探索ロボットの実証実験が実現した。

今後、実験試験局の免許が必要となる場合についても、手続の円滑化について総務省の協力が得られている。また、同省の依頼により、「災害対応ロボットの電波利用円滑化」に関する調査会に本県も参画することとなり、同調査会の検討結果を踏まえた総務省「情報通信審議会」が電波利用円滑化に向けた答申を行った結果、平成 28 年８月 31 日付けで「電波法関係審査基準」の一部改正に至った。

○　道路使用許可手続の簡略化（道路交通法）

県警本部との調整により、一回の申請で得られる許可期間が最大 14 日間まで延長され、公道を使った実証実験の円滑な実施が実現した。

○　「県版特区」の推進（都市計画法）

「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示され、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」が実現した。

○　「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療（医師法）

一定の条件の下で、遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示され、同ロボットの実証実験が実現した。

○　介護ロボットへの介護保険適用の促進（介護保険法）

介護保険適用の提案について、「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」へ本特区から具体のロボットについて提案を行った。

なお、従来は３年に１度であった同手続きは、平成 27 年度から随時受付とされ、今後も本特区からの提案が可能となっている。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：

＜総合特区推進調整費を活用した事業＞

０件

＜既存の補助制度を活用した事業＞

０件

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域協議会において「重点プロジェクト」「公募型実証実験支援事業」「神奈川版オープンイノベーション」の３取組を実施し、生活支援ロボットの研究開発・実証実験等を促進するとともに、平成 28 年度からは本特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットの民間施設等への導入の促進を図るため、導入にかかる補助（ロボット導入支援事業）も開始している。

また、地域における財政・税制・金融上の支援措置や独自の規制緩和により、ロボット関連産業の集積を促進している。

さらに、現行計画期間の終了後も含めた今後の取組を検討していくため、平成 27 年度に設置した有識者による「ロボット共生社会推進検討会議」で議論を進めるなど体制を強化したほか、民間企業、区域内の市町による取組も拡大しており、地域をあげて特区の取組を大きく進展させることができた。

7　総合評価

数値目標「特区発ロボットの商品化状況」、「実証実験の実施件数」について、特区期間を１年間残し最終目標値を達成した。特に「実証実験の実施件数」については、上方修正した目標値をさらに上回る件数を達成するなど、着実に成果を上げている。

未達成となった「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」についても、海外へ外注していた生産の自社製造への切替えを目指す投資計画の認定や、新たにロボット関連産業に参入を目指す企業向けのセミナーを特区内で開催するなど、特区内へのロボット関連企業の集積に向けた取組を強化している。

次年度以降も、生活支援ロボットの実用化を通じた県民生活の安全・安心の実現に向け、総合特区の取組を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標 （1） 特区発ロボットの商品化状況	数値目標（1） 特区発ロボットの商品化状況 5年間で12件（累計）	目標値			1件	4件	8件	12件
		実績値			1件	7件	12件	
	寄与度(※)：__（%）	進捗度（%）			100%	175%	150%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		（考え方） 生活支援ロボットの実証実験等とともに、商品化やその後の普及に向けた取組（販売に必要な許認可取得の支援、介護保険適用等での導入費用軽減、PR等を通じた販売促進等）を総合的に進めることで、企業がロボットを売り出しやすい環境をつくり、特区で実用化されたロボットを次々と市場に送り出していく。 （主な取組、関連事業） ・重点プロジェクトの実施（生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援） ・公募型「ロボット実証実験支援事業」の実施（全国から実証案件を公募） ・神奈川版オープンイノベーションの取組（企業等の技術を結集しロボットを開発） ・イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・最終的な目標値12件については、早期実用化を目指す案件である「重点プロジェクト」として、特区の初年度は12件を指定したことから、少なくともこれと同数のロボットについて、実用化後の販売開始（商品化）まで実現することを念頭に設定した。 ・各年度の目標値については、特区の計画期間前半のうちに第1号案件を誕生させ、これをモデルケースとして、他の案件についても計画期間の中～終盤で順次商品化を実現していくことを想定し設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成26年度に、補助金の獲得支援、実証支援、量産に向けた他企業とのマッチング、雇用促進等の多様な支援を行ってきた案件（パワーアシストハンド）の商品化を実現したことで、ロボットを市場に送り出すまでのプロセスを確立し、このノウハウを活かして次々とロボットを商品化することができた。 ※平成28年度は、「レーダーセンサモジュール」、「パワーアシストレッグ」、「火山活動対応ドローン」、「火山活動対応地すべり警報システム」、「ガイダンスロボット」の5件を商品化 今後も実証実験等を通じてロボットの商品化を進めるとともに、ロボットの導入支援を併せて進め、県民の安全・安心を実現していく。					
	外部要因等特記事項		－					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
－	－

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標 （2） 実証実験の 実施件数	数値目標（2） 実証実験の実施件数 ５年間で90件（累計）	目標値		15件	32件	50件	69件	90件
		実績値	（4件）	16件	55件	95件	138件	
	寄与度(※)：__％）	進捗度（%）		107%	172%	190%	200%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		（考え方） 　早期に県民の目に触れる形で実証が可能な案件等を「重点プロジェクト」として位置づけ、実証実験の実施を含めた実用化への支援を行うほか、全国から案件を公募し多数の実証実験を実施していく。 （主な取組、関連事業） ・重点プロジェクトの実施（生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援） ・公募型実証実験支援事業の実施（全国から実証案件を公募） ・神奈川版オープンイノベーション（企業等の技術を結集しロボットを開発）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・特区指定当初は「重点プロジェクト」として支援している案件や、全国公募した案件について実証実験を行っていたが、「神奈川版オープンイノベーション」で新たなロボットが開発されればその実証実験を行うなど、特区の推進に伴い取組が増加していくことを想定し設定した。 ・各年度の具体的な目標値は、初年度から取組の進捗が当初の目標値（平成25年度10件）の1.5倍以上となったほか、今後の件数増につながる要素（県外からの案件の呼び込み、神奈川版オープンイノベーションでの新たなロボット開発など）も順調であることから、各年度の目標値を特区指定時の1.5倍に変更したもの。 　なお、この数値は、平成26年３月28日開催の地域協議会において方針を決定し、既に地域の自主的な目標として設定されているものであり、適切な目標設定であると考えている。 【平成24年度実績】3件					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		元県立高校の施設を活用して平成26年５月に「プレ実証フィールド」を開設し、早い段階からの動作確認を可能としたことや、「神奈川版オープンイノベーション」で開発されたロボットの実証も開始されたこと等から、当初の1.5倍に上方修正した目標値をも上回る成果を得ることができた。引き続き多数の実証実験を行い、生活支援ロボットの実用化を促進していく。					
		外部要因等特記事項	－					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
－	－

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標
（3）
ロボット関連
事業所の
集積割合

数値目標
(3)
平成21年度
2.64%
→平成29年度
2.80%</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（3）
県の企業誘致施策における
ロボット関連企業の事業所
建設計画認定件数
5年間で35事業所（累計）</td><td>目標値</td><td></td><td>5事業所</td><td>11事業所</td><td>18事業所</td><td>26事業所</td><td>35事業所</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0事業所</td><td>7事業所</td><td>9事業所</td><td>12事業所</td><td>14事業所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">寄与度(※)：＿%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>140%</td><td>82%</td><td>67%</td><td>54%</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7">・認定計画書に記載した数値目標「ロボット関連事業所の集積割合」は、総務省統計局「経済センサス」の結果に基づくものであるが、同センサスは5年に1度「基礎調査」を実施し、その3年後に「活動調査」を行うものであるため、毎年度の実績把握が困難である。
・また、平成24年経済センサス（活動調査）の確報公表（※）は平成25年8月～11月であり、今後も結果の公表には一定の時間を要すると想定されるため、基礎調査が行われる平成26年度、活動調査が行われる平成28年度についても、事後評価書の提出期限までに実績を把握することができない。そのため、代替指標「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」を設定し評価を行うこととする。
・なお、認定計画書に記載した数値目標は、本特区の目標である「ロボット関連産業の集積」の達成状況を測るための指標として、特区内の全事業所数に占めるロボット関連事業所の比率を把握するものであり、代替指標は、特区内における新規立地・既存建物の移転を伴う設備投資等でロボット関連事業所の動向を把握できるものであることから、本数値目標の代替指標として適切である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="7">（考え方）
　産業適地の創出や企業誘致施策の実施等を通じたロボット関連事業所の新規立地や、既存事業所の業態転換等を促進し、ロボット関連事業所の集積割合を向上させる。
（主な取組、関連事業）
・規制緩和等を踏まえた新たな土地利用手法の確立　・新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出
・インベスト神奈川2ndステップ＋による企業誘致　・新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」の実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="7">・県が平成23年度に行った調査においては、
　①設備投資に占める新規投資の割合が100%の企業
　②設備投資に占める新規投資の割合が20%超100%未満の企業
　③設備投資に占める新規投資の割合が20%以下の企業
　の比率は、①:②:③＝1:4:8であった。
・この比率を踏まえ、本特区におけるロボット関連事業所の集積にあたっても、Ⅰ新規立地（特区外からの誘致のほか、既存企業が事業所を新設する場合も含む）、Ⅱ設備投資による業態転換、Ⅲ設備投資を伴わない業態転換はおよそ1:4:8で発生すると想定している。Ⅱはさらに、Ⅱa既存建物の移転を伴う場合と、Ⅱb建物への投資がない場合が想定されるが、両者は同割合で発生するものとし、Ⅰ:Ⅱa:Ⅱb:Ⅲ＝1:2:2:8と想定する。
・特区内でロボット関連事業所以外の事業所数が変動しないと仮定した場合、本来の数値目標を達成するためには、平成29年度までにロボット関連事業所が137か所増加することが必要である（※）が、実際には他業種の新規立地等も想定されるため、150事業所の増加を目指す。
（※）現状値（平成21年度）　ロボット関連2,235事業所÷全84,575事業所＝2.64%
　　目標値（平成29年度）　ロボット関連（2,235＋137）事業所÷全（84,712＋137）事業所＝2.80%
・県の企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ＋」では、Ⅰ及びⅡaを支援対象としているため、150事業所のうち3/13にあたる35事業所を5年間で支援することを目標とした。
【平成23年度・24年度実績】 なし（特区指定に伴う新規の取組であるため）</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	進捗状況が54%と目標を達成できなかった要因については、引き続き、土地の取得に際し、物流施設等の他業種との競争激化に伴い、製造業が立地しにくい環境になっているなど、昨今の立地動向の変化が表れたものと考えられる。 昨年度に引き続き、投資セミナーを開催し、知事による特区への立地の魅力についての発信や、市町と連携し、新たにロボット関連産業に参入を目指す企業向けのセミナーを特区内で開催するなど、新たなロボット関連企業の掘り起こしへの取組は既存のロボット関連企業に留まることなく浸透してきていると考えている。 平成28年４月に開始した企業誘致施策「セレクト神奈川100」の支援制度においても、特区制度を活用して事業展開を図る場合には、さらなるインセンティブを設けていることから、こうした制度も活用しながらさらなるロボット関連企業の集積に向けて取組を強化する。
	外部要因等特記事項	－

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
－	－

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：さがみロボット産業特区

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 研究開発・実証実験等の促進	迅速な事業開始による実証促進手法の確立	新たな手法も含めた多様な実証の本格化	実用化・普及へ →		
規制緩和等に係る国との協議	（必要に応じて実施）				
総合特区計画の策定・修正	（新たに開始する事業等を随時追記）				
(1)重点プロジェクト					
実現プランの作成					
実現プランに基づく研究開発・実証実験等の実施					
実用化・普及					
(2)オープンイノベーション					
ニーズ把握、地域協議会によるテーマ発信					
組み合わせる技術の分析、募集					
開発に向けた共同研究					
実証実験の実施					
実用化・普及					
(3)全国公募等による新たな実証					
公募・審査・採択					
実証場所の調整、実証実験の実施					
実用化・普及					
② 実証環境の充実に向けた関連産業の集積促進	特定保留区域の活用スキームの確立	特定保留区域を活用した産業集積の本格化 →			
規制緩和等に係る国との協議	（必要に応じて実施）				
総合特区計画の策定・修正	（新たに開始する事業等を随時追記）				
(1)産業適地の創出					
規制緩和等を踏まえた新たな土地利用手法の確立					
新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出					
(2)企業誘致					
インベスト神奈川2ndステップ＋による企業誘致					
新たな企業誘致施策（セレクト神奈川100）の実施					
その他	「ロボットといえばさがみ」の全国発信	「ロボットといえばさがみ」のブランド確立	ブランド力を活かし特区内で開発されたロボットの普及促進 →		
特区シンボル施設の整備					
イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進					

※ ①に係る研究・実証実験・実用化・普及や、②に係る産業適地の創出は、便宜上全体の実施時期を一本の線で示したが、実際には、複数の取組を平行して進めていく。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
医療機器製造販売承認等の手続の円滑化	数値目標 （1） （2）	厚生労働省から、企業等がロボットの実証実験にあたって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて医薬品・医療機器等法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実証実験等を円滑に進めることができた。	・医療関係者が協力しての実証実験（医療関係者へのデモンストレーション要素もあり）を8件実施 ・「パワーアシストハンドマスタースレーブ型」について、今後行う薬事相談等が円滑に進む見通しとなったことにより、事業スケジュールが明確化され、国の財政支援獲得による早期の上市が可能となった。平成25・26・27年度に引き続き、平成28年度も財政支援を受けて実用化を進めている。	介護・医療ロボットの実用化に取り組む事業者にとって、開発に一定の投資を行った後、医薬品・医療機器等法の手続が円滑に進まないことは経営面で大きなリスクとなる。 手続の各段階で厚生労働省の協力が得られるようになったことは、事業者の不安を払拭し、本格的に実用化に取り組む上で大きな効果があった。 結果的に医療機器とはしなかったが、これまでに商品化したロボットのうち5件は医療関係者が協力しての実証を経て商品化を達成しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：3025,3026,3027 ＜参考意見＞
利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化	数値目標 （1） （2）	総務省から、電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許なしでUWB帯を使った屋外実証も可能との見解が示されたことを踏まえ、平成26年2月に行った実証の成果を活用し、被災者探索ロボットの実用化を進めてきた。 また、協議を通じて構築された総務省との連携体制の下、同省が開始した災害対応ロボットの電波利用円滑化に関する検討会議に県も参画した。	・平成25年度の実証の成果を活用して被災者探索ロボットの実用化を進めることができており、平成26・27年度は財政支援を獲得して改良を行ったところ。 ・被災者探索ロボットをはじめとする各種災害対応ロボットについて、電波利用に係る地域のニーズを集約して特区から総務省に提供するなど、ロボットが電波を利用しやすい環境の実現に向け、国とともに検討を進めることができた。	被災者探索ロボットの実用化が大きく近づいたほか、災害対応ロボット全般の電波利用円滑化について国レベルの検討に貢献することができた。この検討結果も踏まえ、平成28年8月31日、総務省においてロボットの電波利用環境の円滑化に向けた「電波法関係審査基準」の一部改正が行われたことから、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：総務省 規制協議の整理番号：3028,3029,3030 ＜参考意見＞

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
道路使用許可手続の簡略化	数値目標 （1） （2）	警察庁から、県警本部との調整により道路使用許可に係る許可期間の延長は可能との見解が示された。 平成28年度は、結果的に直接の活用事例は無かった。 また、許可期間の延長が行われてきた中で県警本部等との意思疎通が円滑となっており、平成27年度にロボットタクシーの公道実証を実現することができた。	・公道という実際の使用環境に近い環境での実証実験により、今後の改良点が明確化され、ロボットタクシーの実用化を促進できたことにより、国が進める自動走行プロジェクトの実現に資する取組となった。 ・県民の目に触れやすい形での実証実験となり、生活支援ロボットの普及にも資する取組となった。	公道での実証により、ロボットタクシーの実用化が大きく近づいた。引き続き実証実験を行い、ロボットタクシーの実用化を進めていく。 また、今後道路使用許可を要する実証が必要となった場合にも、県警本部の協力の下で円滑に進めていくことが可能となっており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：警察庁 規制協議の整理番号：3031 ＜参考意見＞
「県版特区」の推進	代替指標 （3）	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたことにより、平成26年度から開始された県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」について、引き続き県ホームページや企業プロモーション活動、展示会など様々な機会を捉え周知を行った。	国土交通省の見解が示されたことを受けて、平成26年度から開始した「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発審査会提案基準」の制定、特区内に所在する「工業系特定保留区域」の活用等、特区内へのロボット関連産業の集積の促進につながる取組を推進するべく、平成28年４月から開始した新たな企業誘致施策とあわせて広報をしたことで、県内外の企業に広く発信し、浸透させることができた。	企業の立地環境改善のため、「県版特区」の活用をさらに推進していくとともに、「県版特区」にとどまらない新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出に向け、特区内市町と連携した取組を進めていく。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：3037,3038 ＜参考意見＞

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療	数値目標 （1） （2）	厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となった。 平成25･26年度の実証に続き、平成27年度からは更なる改良に向けて、医療機関との共同研究を開始しており、平成28年度も同取組を継続し、機器の改良に取り組んでいる。	・医療機関の産科医や通院している妊婦の協力を得て、改良に必要なデータを収集し、超音波診断ロボットの実用化を促進できた。	医療機関との共同研究により、超音波診断ロボットの実用化が大きく近づいた。 引き続き共同研究や実証実験を行い、超音波診断ロボットの実用化を進めていく。 また、今後は同ロボットを医師法上の要件を満たす仕様としていく必要があるが、既に厚生労働省から一定の考え方が示されているほか、今後も厚生労働省への相談等を通して改良の方向性を見極めることが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：3201 ＜参考意見＞
介護ロボットへの介護保険適用の促進	数値目標 （1） （2）	本件に係る国との協議後、本県知事も参画した国の「ロボット革命実現会議」における議論等を経て、従来は3年に1度であった同手続きが平成27年度から随時受付とされたことから、平成26年度の5件に続き、平成27年度は1台、平成28年度は1件のロボットについて提案を行うことができた。	・これまでに提案したロボットは適用対象とならなかったが、今後も本特区からの提案が可能となっている。 ・国における介護ロボットへの介護保険適用が進捗しており、本特区で開発を進めているロボットを含む類型（自動制御等により利用者の移動を補助する歩行器）が新たに適用対象となった。	介護保険適用の提案が随時可能となったことを活用し、引き続き介護ロボットへの介護保険適用を提案していく。 なお、まだ具体の介護保険適用には結びついていないが、厚生労働省への事前相談等も可能となっており、同省の協力を得つつ適用案件を生み出していく。	規制所管府省名：厚生労働省 規制協議の整理番号：3301 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
－	－

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	72,938（千円）	60,000（千円）	20,000（千円）	10,000（千円）	162,938（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：314 特区調整費の活用：無 平成25～27年度に重点的な財政支援を活用し、予定通り事業を推進することができた。平成28年度は本補助制度上の事業計画が終了したため、特区の手続外で財政支援（10,000千円）を得るなどして事業を進めた。平成29年度以降も他の補助制度に基づく財政支援を活用することにより、更なる事業の進捗が見込まれる。
		国予算(a)（実績）	41,491（千円）	53,568（千円）	28,000（千円）	ー（千円）	123,059（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	
		総事業費(a+b)	41,491（千円）	53,568（千円）	28,000（千円）	ー（千円）	123,059（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（災害対応ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	44,929（千円）	50,000（千円）	33,334（千円）	128,263（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：315 特区調整費の活用：無 平成26，27年度に重点的な財政支援を活用し、予定通り事業を推進できた。本補助制度での事業計画は終了したため、平成28年度以降は、他の補助制度に基づく財政支援を活用することにより、更なる事業の進捗が見込まれる。
		国予算(a)（実績）	（千円）	67,634（千円）	58,600（千円）	ー（千円）	126,234（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	67,634（千円）	58,600（千円）	ー（千円）	126,234（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	64,594（千円）	66,000（千円）	ー（千円）	－（千円）	130,594（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：ー 特区調整費の活用：無 平成25年度に財政支援を活用したが、それ以降は民間事業者の自主財源等により取組を進めており、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	非公表（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	非公表（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	32,298（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	32,298（千円）	
		総事業費(a+b)	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	0（千円）	

生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	48,615（千円）	60,000（千円）	23,726（千円）	5,000（千円）	137,341（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：316 特区調整費の活用：無 平成25年度に重点的な財政支援を活用したが、平成26・27年度は特区の手続外で財政支援を得て事業を進めた。 平成28年度以降は、民間事業者の自主財源等により取組を進めており、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	非公表（千円）	－（千円）	―（千円）	―（千円）	0（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	24,308（千円）	－（千円）	－（千円）	－（千円）	24,308（千円）	
		総事業費(a+b)	－（千円）	―（千円）	―（千円）	―（千円）	0（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	11,195（千円）	8,000（千円）	8,000（千円）	27,195（千円）	補助制度等所管府省名：総務省 対応方針の整理番号：317 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活用し、予定通り事業を推進できた。本補助制度上の事業計画は終了したため、それ以降は、他補助制度に基づく財政支援を活用することにより、更なる事業の進捗が見込まれる。
		国予算(a)（実績）	（千円）	6,708（千円）	―（千円）	―（千円）	6,708（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	―（千円）	―（千円）	―（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	6,708（千円）	―（千円）	―（千円）	6,708（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	65,000（千円）	―（千円）	－（千円）	65,000（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活用し、予定通り事業を推進できたことにより、平成27年度に商品化された。 平成28年度以降は、民間事業者の自主財源等により取組を進めており、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	（千円）	50,000（千円）	―（千円）	―（千円）	50,000（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	25,000（千円）	―（千円）	―（千円）	25,000（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	75,000（千円）	―（千円）	―（千円）	75,000（千円）	

生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	3,500（千円）	1,200（千円）	－（千円）	4,700（千円）	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26、27年度に重点的な財政支援を活用することで、平成28年度に商品化された。 平成29年度以降は、民間事業者の自主財源等により取組を進めつつ、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	（千円）	1,200（千円）	1,200（千円）	―（千円）	2,400（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	1,200（千円）	1,200（千円）	―（千円）	2,400（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	2,400（千円）	2,400（千円）	―（千円）	4,800（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	65,000（千円）	17,750（千円）	－（千円）	82,750（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度は、本件要望への直接の対応ではないが、国との協議の結果、関連する財政支援措置（国予算:約27,740千円）が得られた。また、平成27年度も特区の手続外で財政支援を得ることができたことから、平成27年度に商品化された。 平成28年度以降は、民間事業者の自主財源等により取組を進めており、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	（千円）	※（千円）	―（千円）	―（千円）	0（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	※（千円）	―（千円）	―（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	※（千円）	―（千円）	―（千円）	0（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	7,300（千円）	―（千円）	－（千円）	7,300（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度に財政支援を活用したが、それ以降は、民間事業者の自主財源等により取組を進めることとしている。
		国予算(a)（実績）	（千円）	7,300（千円）	―（千円）	―（千円）	7,300（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	7,300（千円）	―（千円）	―（千円）	7,300（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	14,600（千円）	―（千円）	―（千円）	14,600（千円）	

生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	16,608（千円）	100,000（千円）	3,000（千円）	119,608（千円）	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：318 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活用したが、それ以降は、民間事業者の自主財源等により取組を進めることとしており、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	（千円）	16,608（千円）	ー（千円）	ー（千円）	16,608（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	8,304（千円）	ー（千円）	ー（千円）	8,304（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	24,912（千円）	ー（千円）	ー（千円）	24,912（千円）	
生活支援ロボットの実証実験等の実施（災害対応ロボット）	数値目標（１）（２）	財政支援要望	（千円）	（千円）	10,000（千円）	6,500（千円）	16,500（千円）	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：319 特区調整費の活用：無 平成27年度に重点的な財政支援を活用し、予定通り事業を推進できた。 平成28年度以降は、民間事業者の自主財源等で取組を進めており、必要に応じて財政支援の活用を検討していく。
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	1,638（千円）	ー（千円）	1,638（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	ー（千円）	ー（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	1,638（千円）	ー（千円）	1,638（千円）	

税制支援措置の状況　b

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数						

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価

生活支援ロボットの実証実験等の実施	数値目標 （１） （２）	件数	－	－	－	－	0	これまでに活用を検討した案件もあったが、当該案件について財政支援措置を活用できたこともあり、現時点では金融支援措置を受けずに開発・実証を進めることができている。 今後とも、財政支援・金融支援を企業の状況に応じて選択し活用していく。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
－	－

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（３）	設備投資を行う企業に対し、財政・税制・金融と様々な経済的インセンティブを講じる新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」を活用し、ロボット関連企業の誘致を推進した。 平成28年８月には、企業立地セミナーを都内で開催し、県内外のロボット関連企業等を対象に知事によるトップセールスを行った。 平成28年度は、ロボット関連の２事業所を認定し、これまで合計14事業所のロボット関連産業の集積を進めることができた。	新たな企業誘致施策「セレクト神奈川100」により企業誘致等を行い、一定の成果を出すことができた。 認定件数の積み上げに向けては、特区制度を活用して事業展開を図る場合に設けているさらなるインセンティブ制度を県内外の企業等に周知するとともに、これまで開催した各種セミナーの参加企業等への継続したフォロー等を行い、ロボット関連産業の集積を進めていく。	神奈川県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
（再掲）「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（３）	同上	同上	神奈川県
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
（再掲）「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進	代替指標（３）	同上	同上	神奈川県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
「県版特区」の推進	代替指標（３）	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたことにより平成26年度から開始された、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を引き続き推進することができた。 また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、昨今の課題である製造業が立地しにくい環境の改善への取組を進めた。	国土交通省の見解が示されたことを受けて平成26年度から開始した「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発審査会提案基準」の制定、特区内に所在する「工業系特定保留区域」の活用等の「県版特区」の取組をロボット関連産業の集積の促進につなげるため、引き続き、県ホームページや企業プロモーション活動、展示会等の様々な機会を捉え周知を行っている。 また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や、県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出に取り組んでいる。	神奈川県

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
－				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
重点プロジェクト	数値目標 （１） （２）	生活支援ロボットの実用化案件のうち、実用化が近いものについて、補助金の獲得支援や実証実験のコーディネイト等、地域協議会による総合的な支援を実施した。 指定件数自体を前年度の22件から24件に拡大したほか、特区での優遇措置以外で得られた国の補助金（9,700万円余、４件）を活用したことや、15件の実証実験を行うなど、生活支援ロボットの実用化を大きく促進することができた。	指定した案件の実用化を促進できたほか、平成28年度は本取組による２件を含めた５件の商品が新たに誕生したことにより、現在の特区計画期間で目標とする累計12件の商品化を１年前倒しで達成した。 今後は、他の案件についても実用化・商品化を進めるとともに、商品化済みの案件についても、さらなる改良や広報の取組等、社会に浸透・定着するよう支援を続けていく。	神奈川県
神奈川版オープンイノベーション	数値目標 （１） （２）	企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせて共同開発を行う仕組みを構築し、これまでに累計15件の共同開発を行っている。国の補助金を活用したほか、県独自の財政支援により、取組を大きく進めることができた。 平成27年度に県独自の財政支援を行った火山対応ロボット３件は、大涌谷周辺の現地ニーズに対応して緊急開発したものであるが、実証実験・現地への投入を経て、平成28年度にそのうちの２件について商品化を実現した。 現在開発を進めているプロジェクトは、平成28年度の新規案件５件を含めた11件であり、うち８件のプロジェクトで試作機が完成している。「重点プロジェクト」や「公募型実証実験支援事業」に続いて、ロボットを社会に送り出していく。	取組への参加希望が継続的に寄せられており、実際の共同開発に向けたマッチングの母体となる「ロボット研究会」の参加者は前年度の186者から、217者（平成29年３月末現在）にまで増加している。 平成29年度は、県民生活の喫緊の課題も踏まえ、①インフラ・建設、②農林水産業、③交通・流通等の更に多様な分野での共同開発を実施していく。	神奈川県
公募型実証実験支援事業	数値目標 （１） （２）	案件の全国公募や実証場所やモニターの確保などの取組を総合的に展開することで、平成28年度には13件を採択し、すべてで実証実験を実施した。実証実験により今後の改良点が明確化され、各案件の実用化が大きく近づいた。また、平成28年度には、本取組から１件の商品化が実現した。	平成28年度も全国から多数の応募が集まり、有望な案件として13件を発掘することができた。 これまでに採択された案件のうち、10件を重点プロジェクトへ移行し、商品化支援等を行っている。同プロジェクトへ移行した分を含めて、これまで５件の商品化が実現した。（平成29年３月末現在）。本取組により、本事業で採択した案件を引き続き支援していくことにより、今後の成果につながるものと期待される。	神奈川県

生活支援ロボットの普及・浸透	数値目標 （１）	企業等がロボットの商品化に取り組むにあたっては、商品化後に十分な普及が見込まれる必要がある。そのため本特区では、開発・実証を通じた実用化の促進に加えて、ロボットを普及し、社会に浸透・定着させていくための取組を進めている。 具体的には、「鉄腕アトム」をイメージキャラクターとした戦略的な広報により特区自体の認知度を高めることや、サービスロボットやロボット関連技術の専門展である「Japan Robot Week2016」への出展、住宅展示場のモデルハウス等にロボットを設置し、ロボットのある暮らしを実感していただく「ロボット体験施設」、介護ロボットを持って介護施設を訪問し、現場の職員にロボットを体験していただく「ロボット体験キャラバン」、購入を検討している方に安価でロボットを試用していただき、実際の購入につなげる「モニター制度」など多様な取組を展開した。 また、平成28年度からは新たに特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、導入経費に対して補助を行う「ロボット導入支援事業」を開始した。	商品化後に普及が進みやすい環境づくりを進めたことにより、「重点プロジェクト」等の実用化の取組とあわせ、ロボットの商品化を促進することができた。 平成26年度に商品化した「パワーアシストハンド」は既に400台以上の販売実績をあげることができ、当該企業においては、後継機の商品化にも取り組み始めている。 今後も普及・浸透の取組を更に拡充し、ロボットの商品化や、特区の目指す姿である「県民の安全・安心の実現」を図っていく。	神奈川県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	現行計画期間の終了後も含めた今後の取組を検討していくため、地域協議会において、有識者による「ロボット共生社会推進検討会議」を設置。県庁内においては、他分野も含めてロボットの利活用を進め「ロボットと共生する社会の実現」を目指すことに向け、全庁的な取組体制を構築
民間の取組等	・生活支援ロボットの研究開発・実証実験等の主体は全て民間事業者（企業・大学等）であり、県等はその実現を支援 ・民間企業23社、大学・研究機関６者、公益法人等５者が地域協議会に参画 ・市町独自の取組が更に拡大 　相模原市…「さがみはらロボットビジネス協議会」等のこれまでの取組に加えて、産業用ロボットの導入支援へ取組分野を独自に拡大 　藤沢市…関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成等を推進する「ロボキュン藤沢プロジェクト」を引き続き展開。企業への助成拡充、フォーラム・セミナー等の多数開催、公道実証実現への協力等の取組を加速 　大和市…地域の中小企業で構成される「大和ロボット共同研究協議会」設立、ロボットイベント「やまとロボットフェスタ」開催、市役所受付へのpepper導入等を開始 　他の市町においてもロボット研究会・講演会・ＰＲイベント・企業への研究開発補助等を多数実施

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
－	－